

～学校部活動の地域展開に向けて～

# 地域クラブとサポーター募集 公募説明会

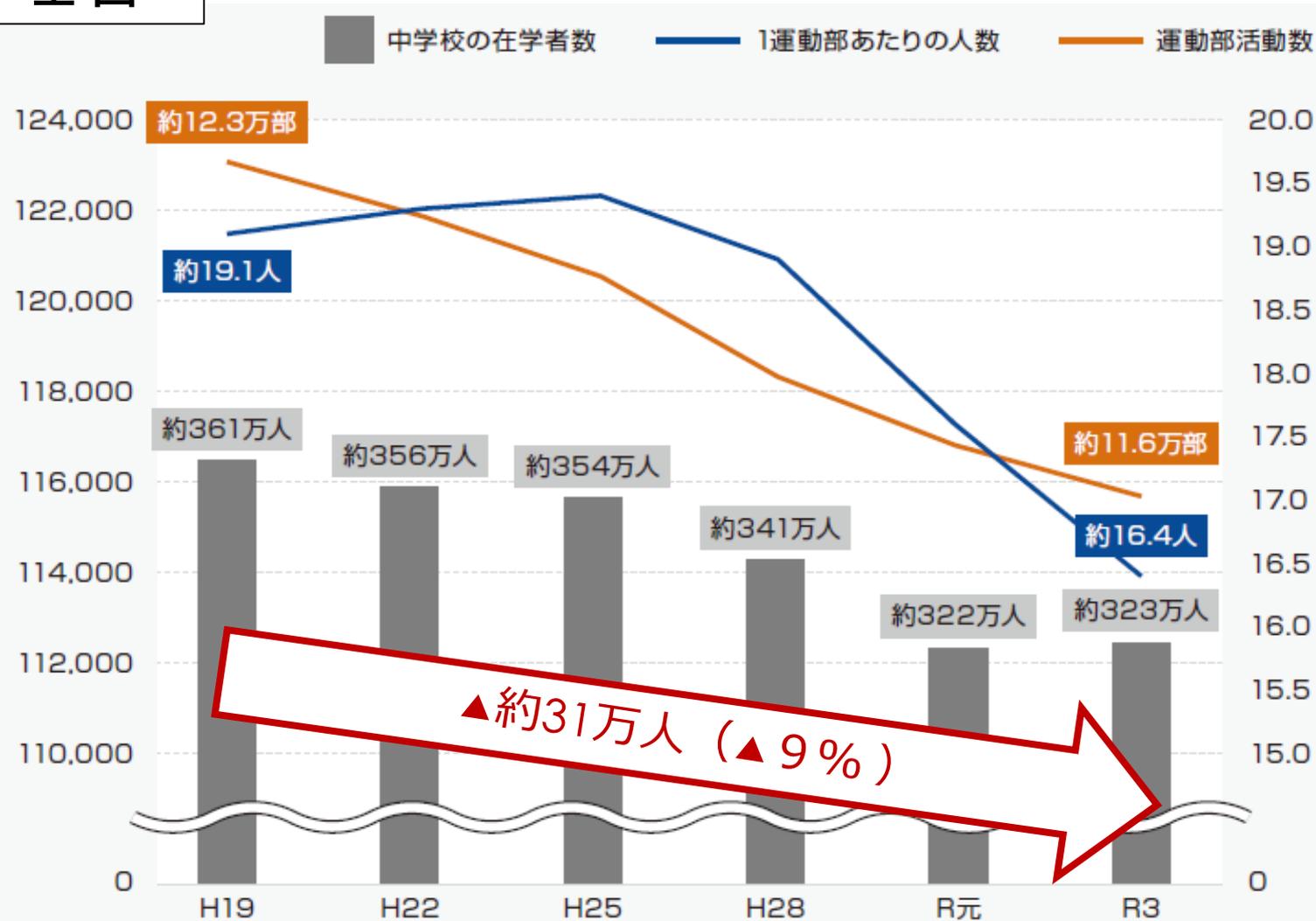


R7.11.9 & 11 西脇市教育委員会

1. 地域展開の背景
2. 地域展開の期待と課題
3. 基本方針
4. 西脇市の最終的な目標
5. 西脇市の地域展開への取組み
6. 活動団体の募集
7. サポーター（指導者、支援者）の募集
8. よくある質問

# 1. 地域展開の背景（少子化）

全国

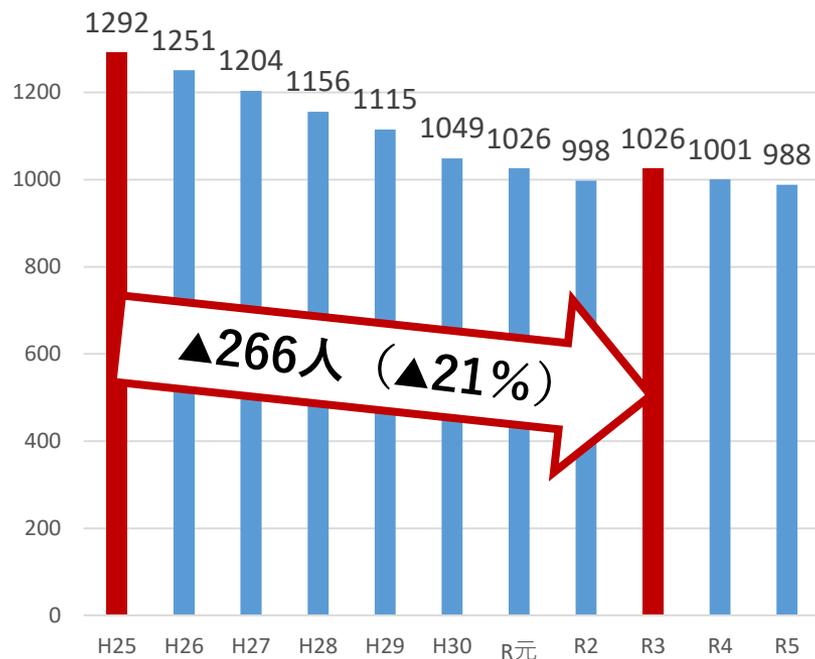


(出典) 中学校在学者数：「学校基本調査」/1運動部あたりの人数・運動部活動数：日本中学校体育連盟による調査

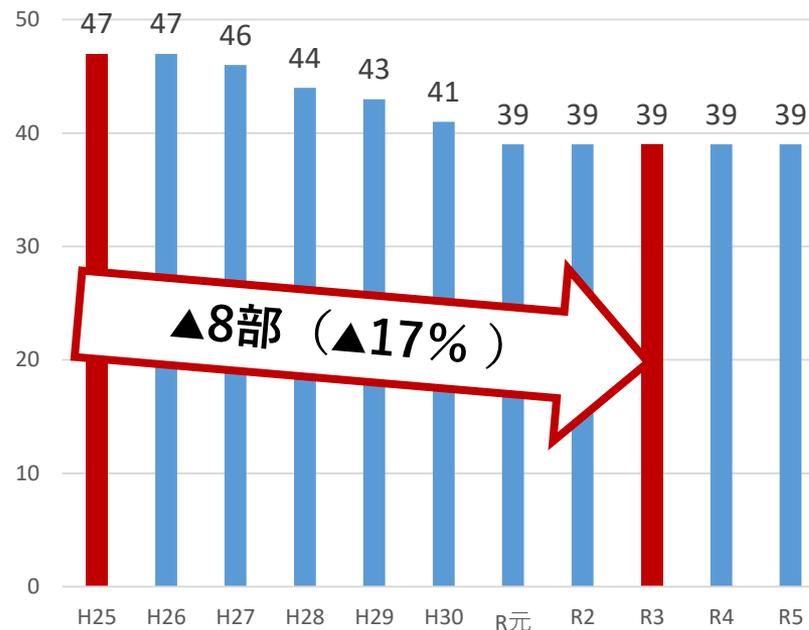
# 1. 地域展開の背景（少子化）

## 西脇市

### 中学校の生徒数



### 中学校の部活動数



### <少子化による全国的な傾向>

- ・ 学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難  
(生徒数の減少に伴い、顧問数も減少)
- ・ 学校や地域によっては存続が厳しい

### 主な期待

- (1) 生徒にとっては、専門的な指導が受けられる  
また、選択肢が多様になる可能性がある
- (2) 教職員にとっては、負担軽減につながる

### 主な課題

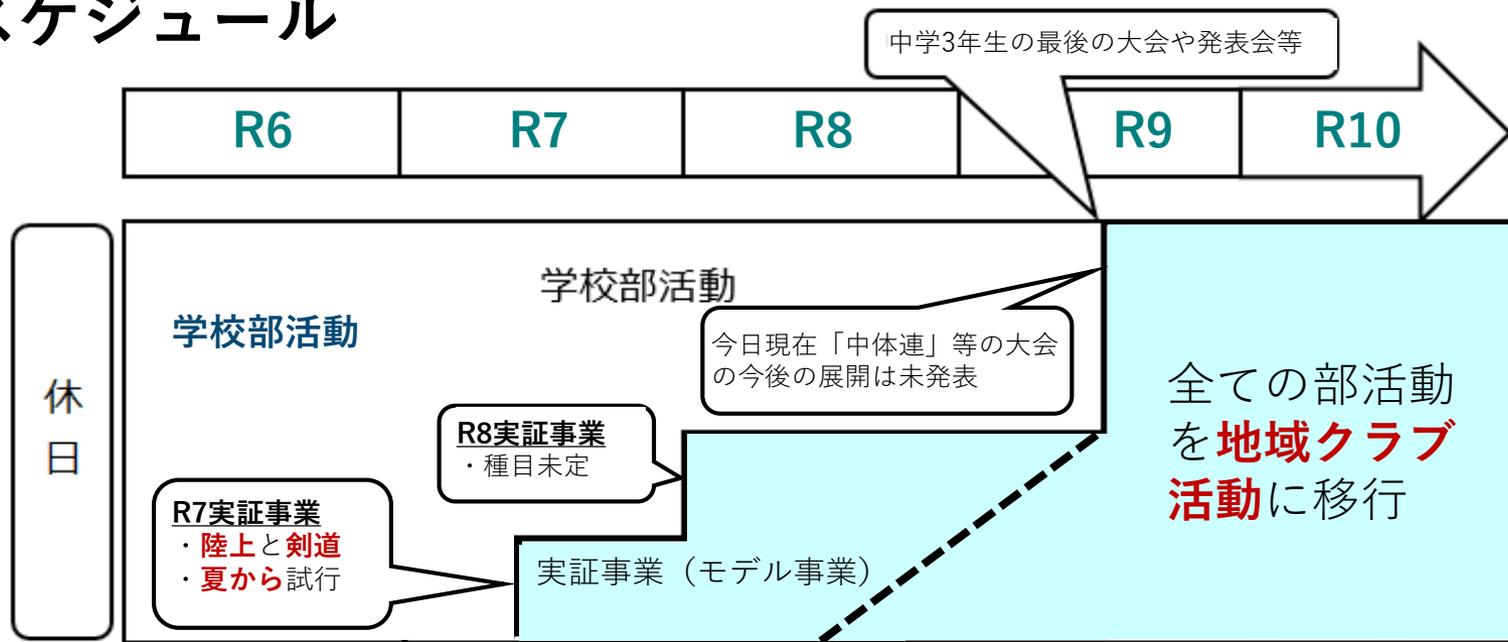
- (1) 指導者の確保
- (2) 保護者の負担が発生する  
謝礼・施設利用料・保険代などの費用、送迎

## 目指す姿

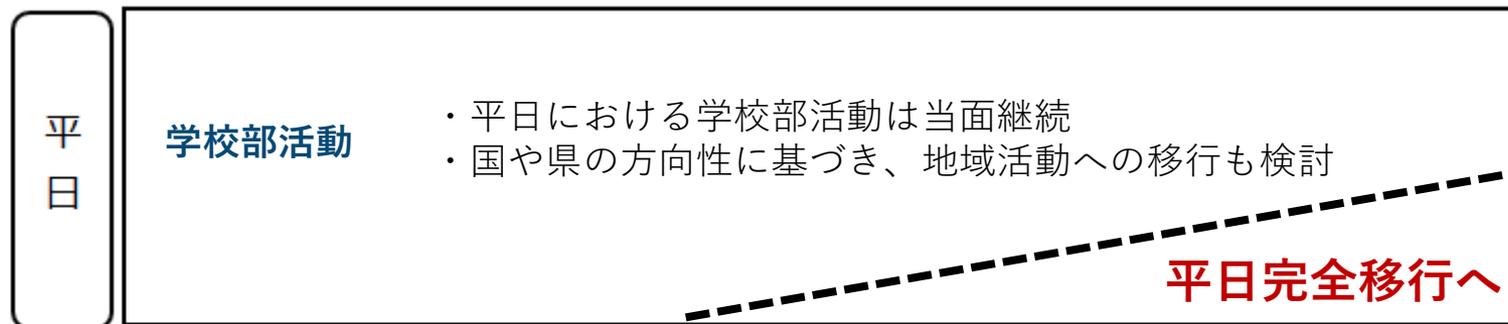
- 1 生徒がスポーツ・文化芸術活動に**継続して活動できる**環境づくり
- 2 **学校の働き方改革**の推進  
兼職兼業等により指導を望む場合を除き、教職員が休日の学校部活動に従事しなくてもよい環境づくり
- 3 学校・地域が連携し、**生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動**の推進
- 4 地域全体で**スポーツ・文化芸術活動に親しめる社会**を実現
- 5 地域の方々との「**生徒の居場所の一つ**」となる環境づくり

### 3. 基本方針 西脇市の「休日の学校部活動の地域展開」に関する基本方針（抄）

## スケジュール



- ・可能な部活動から地域クラブでの活動に移行す
- ・合同部活動としたのち、地域での活動に移行することもありうる。



### 3. 基本方針 西脇市の「休日の学校部活動の地域展開」に関する基本方針（抄）

	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	平日	休日 (一部式行実施)	平日	休日 (一部式行実施)	平日	休日
R7入学生 (現中1)	中1		中2		中3	
	部活動		部活動		部活動	部活動→ 地域クラブ活動
R8入学生 (現小6)			中1		中2	
			部活動		部活動	部活動→ 地域クラブ活動
R9入学生 (現小5)					中1	
					部活動	部活動→ 地域クラブ活動

## 4. 西脇市の最終的な目標（国のガイドラインに準拠）

### 地域クラブ活動（平日・休日）

実施主体	・ 地域クラブ
指導者	・ 地域の指導者 ・ 希望する教員
参加者	・ 校区の枠にとらわれない設定
活動場所	・ 学校施設 ・ 地域の諸施設
費用負担	・ 受益者負担
保険	・ スポーツ安全保険（死亡、後遺障害、入院・通院等）

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月：スポーツ庁・文化庁）に則した設定。

## 5. 西脇市の地域展開への取組み

### R7年度

実証事業開始（R7年8月～）

	参加者数	登録指導者数	活動場所
剣道	17人	3人	西脇南中
陸上競技	63人	9人	西脇中or 都麻の郷G

※指導者への謝礼、学校施設利用料、保険代は市教委が負担

### R8年度

実証事業の拡大（新規10～14団体）

- ・既存の部活動種目
- ・既存の部活動種目にはない新たな種目や活動
- ・サポーター

10/30～  
公募開始

### 活動内容等

項目	内容
活動内容	『西脇市の「休日の学校部活動の地域展開」に関する基本方針』（令和7年2月策定）に基づき、スポーツ・文化活動を実施する。
活動種目	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存の学校部活動にある種目</li><li>・既存の学校部活動にない新たな種目、活動</li></ul>
参加対象者	西脇市立中学校の生徒（卒部後の生徒を含む）
活動場所	原則として、市内の学校施設や社会教育施設等
活動時間	休日は1日あたり3時間程度まで、平日実施時は2時間程度
休養日	休日は土日のいずれか1日、平日活動を行う場合は週1日以上

## 6. 活動団体の募集

**応募資格（抜粋）…すべて満たすこと。**

詳細は様式2「西脇市地域クラブ認定要件チェックシート兼誓約書」参照

要件	内容
代表者	20歳以上
指導体制	2名以上の指導者、常時1名以上で指導・監督
会費	活動の維持運営に必要な範囲で低廉な額
会計	透明性確保、帳簿備付、5年間保管
人権尊重	体罰・ハラスメントの禁止
保険加入	参加者・指導者全員が加入必須
指導者	基本要件及び専門要件を満たす。次ページ参照

### 指導者資格（抜粋）

詳細は様式3「令和8年度西脇市地域クラブ人員体制報告書」参照  
基本要件…すべて満たすこと

要件	内容
年齢	18歳以上（高校生除く）
品行	体罰、暴言、ハラスメント等の不適格事項がないこと
欠格事項	地方公務員法・学校教育法・暴力団排除条例に抵触しないこと
研修受講	市指定の地域クラブ活動指導者研修を修了済み又は修了予定

## 6. 活動団体の募集

専門要件…以下の要件のいずれか1つを満たすこと

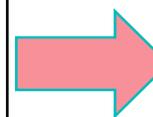
要件	内容
指導者資格	公益財団法人日本スポーツ協会、各中央競技団体又はその関係団体等が中学生を指導するに足ると認定する指導者資格等を取得していること
指導経験	<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動指導員としての指導経験（1年以上）</li><li>・地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等での指導経験（1年以上）</li><li>・教員として当該種目の部活動指導経験（1年以上）</li></ul>
教員免許	教育職員免許状 & 当該種目の部活動や地域クラブでの指導経験あり
活動経験 + 研修	当該種目の経験3年以上 or 指導補助2年以上 & 教育委員会が認める研修の修了
その他	教育委員会が特に認める資格あり

### 申請手続き

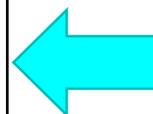
#### 必要書類

- 1 地域クラブ団体申込申請書（様式1）
- 2 地域クラブ認定要件チェックシート  
兼誓約書（様式2）
- 3 地域クラブ人員体制報告書（様式3）
- 4 年間活動計画書（任意様式）
- 5 保険加入証明書
- 6 その他教育委員会が必要と求める書類

申請



通知



審査  
→認定可否  
の決定

## 6. 活動団体の募集

### 募集期間

- (1) 募集開始 令和7年10月30日(木)
- (2) 募集締切等
  - ア 実証事業に参加して、地域クラブ活動を行う場合
    - (ア) 締切り 令和7年12月26日(金)
    - (イ) 結果通知 令和8年1月中旬
  - イ 実証事業に参加せずに、地域クラブ活動を行う場合
    - (ア) 締切り 令和8年3月31日(火)
    - (イ) 結果通知 令和8年1月中旬以降、随時

認定団体	実証事業あり	実証事業なし
指導者謝礼	市が負担する。 1,600円/時間(予定)	市は負担しない
保険	加入(市が負担する)	加入(市は負担しない)
施設使用料	小中学校施設は減免あり。他施設は検討中	
活動紹介	市広報、HP、チラシ等に掲載	

## 7. サポーター（指導者、支援者）の募集

### サポーターバンクへの登録

地域クラブ活動で指導や支援を行いたい方に登録していただき、指導者等を探している地域クラブとをつなぎます。

地域クラブからの要請に応じて、紹介します。

### 登録要件…すべて満たすこと

要件	内容
年齢	18歳以上（高校生除く）
意欲	関心、指導・支援の意欲があり、活動が可能
品行	体罰、暴言、ハラスメント等の不適格事項がないこと
欠格事項	地方公務員法・学校教育法・暴力団排除条例に抵触しないこと

## 7. サポーター（指導者、支援者）の募集

### サポーターの主な活動

要件	内容
技術指導	専門的な技能や知識に基づく実技指導、練習方法の助言
安全管理	けがの予防や活動中の安全確保、事故発生時の対応
大会等への引率	大会や練習試合、発表会等への引率と指導
用具・施設の管理	活動に必要な用具や施設の点検・管理
連絡調整	保護者等への連絡や調整

## 7. サポーター（指導者、支援者）の募集

### サポーターの謝礼（地域クラブ認定団体）

実証事業活動期間中の活動

区分	謝礼
指導者	1人1時間につき1,600円（市から支払い）
支援者	謝礼はありません（無償ボランティア）

※実証事業活動期間外の活動については、指導者・支援者とも各地域クラブが定めた基準に基づき、地域クラブから直接支払われます。金額や支払い条件は、活動を開始する前に地域クラブと直接協議。

## 8. よくある質問

### (1) 実施主体は誰ですか？

- ・ 地域クラブ（〇〇クラブ等）が実施主体となり、指導を行います。

### (2) どのような活動内容をイメージすればいいですか？

- ・ 以下の2つのイメージです。
  - ア) 競技や大会志向
  - イ) 「楽しさ」「喜び」等のレクリエーション

### (3) 活動場所と送迎はどうなりますか？

- ・ 活動場所は小中学校や公共施設等

#### 【R7年度実証事業】

陸上競技…西脇中／都麻の郷交流グラウンド

剣道…西脇南中

- ・ 施設使用料の減免を検討中です。

【R7年度実証事業】 学校施設利用料は減免となります。

- ・ 送迎が必要な場合は保護者に負担いただくことが原則となります。

### (4) 負担額はいくらになりますか？

- ・ 会費等は受益者負担が原則となります。  
指導者への謝礼、施設利用料、保険代等が必要です。  
【R7年度実証事業】謝礼、学校施設利用料、保険代を市教委が負担します。
- ・ 経済的に厳しい状況にある家庭に向けては、何らかの支援策を検討します。  
【R7年度実証事業】謝礼、学校施設利用料、保険代を市教委が負担します。

### (5) 安全性は？

- ・ ケガや事故に備えて、スポーツ安全保険に加入いただきます。  
【R7年度実証事業】市教委が保険代を負担します。

### (6) 公式大会や発表会には出場・出展できるのですか？

- ・ R8年度の公式大会や発表会には、学校単位で出場します。

### (7) 地域展開の順番はありますか？

- ・地域指導者が確保できた学校部活動から移行を優先します。
- ・学校部活動にない新たな種目や活動も地域展開の対象となります。

### (8) 会費を徴収してもいいのですか？

- ・活動の維持管理に必要な範囲で、可能な限り低廉な額を徴収できます。
- ・会費の額及び用途を明示して徴収してください。

### (9) 平日活動した場合の謝礼は支払われますか？

- ・休日（実証事業）の謝礼は市が負担します。
- ・平日（実証事業外）の活動に対する謝礼は、各地域クラブが定めた基準に基づき、地域クラブが支払う予定となります。  
ただし、国や県の補助金を活用するため、詳細は補助要綱が示されてからの協議となります。

### (10) 実証事業に参加せずに活動するメリットは何ですか？

- ・実証事業の活動には、会費に指導者謝礼を含みません。
- ・実証事業外の活動には、会費に指導者謝礼を含むことができます。各地域クラブが定めた基準に基づき、徴収できます。

### (11) 経済的に厳しい家庭の生徒から会費を徴収しますか？

- ・同様に徴収をお願いします。
- ・R 9 年度の地域展開後に向け、何らかの支援策を検討します。

### (12) 活動の立ち上げに要する費用の支援はありますか？

- ・今のところ制度としてございません。
- ・必要な場合は、個別にご相談ください。

～学校部活動の地域展開に向けて～  
地域クラブとサポーター募集  
公募説明会

ご静聴ありがとうございました

